

基本事業14305 生活困窮者の生活保障と自立支援

(主担当:生活保護課)

主な取組内容

- 生活困窮者に対し、「生活保護法」に基づく生活保障を行うとともに、その自立を助長するため、それぞれの世帯の実情に応じた指導、助言を行います。

1 生活保護

(1) 保護の状況

平成25年3月31日現在、管内の被保護者世帯数は311世帯、被保護人員は406人である。保護率は4.1%であり、県平均保護率の9.5%を大きく下回っている。管内では、川越町の8.0%を最高に東員町2.2%が最低となっている。

平成25年3月31日現在

市 町 名	保 護 人 員 (人)	保 護 世 帯 数 (世帯)	保 護 率 (%)
合 計	406	311	4.1
木 曾 岬 町	16	12	2.4
東 員 町	56	44	2.2
菰 野 町	186	150	4.5
朝 日 町	31	23	3.1
川 越 町	117	82	8.0

(2) 世帯類型別保護世帯数

平成25年3月31日現在

区 分	郡 部	
	世 帯 数 (世帯)	構 成 比 (%)
計	311	100.0
高齢者世帯	133	42.8
母子世帯	11	3.5
傷病者・障害者世帯	97	31.2
その他世帯	70	22.4

(3) 保護開始・廃止の原因別状況 (平成24年度)

区 分	郡 部		
	世 帯 数 (世帯)	構 成 比 (%)	
開始	総数	60	100.0
	傷 病	20	33.3
	稼働収入・手持金等の喪失減少	21	35.0
	その他	19	31.7
廃止	総数	61	100.0
	死亡・転出・施設入所等	34	55.7
	就労開始・年金受給等	10	16.4
	傷病治癒	2	3.3
	その他	15	24.6